



自治退ニュース

No.259
2013. 3. 26
定価一部20円
〔会員の購読料は
会費の中に含む〕

東京都千代田区六番町 1 自治労会館 2 F
発行人 川 端 邦 彦
03-3262-5546
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

退職者連合、集会開催

退職者連合は3月19日に衆議院会館で「後期高齢者医療制度廃止・社会保障制度充実、参議院選挙勝利集会」を開催した。

自民党政権が復活し、政策と政治手法が大きく変わろうとしている中で、退職者組織の主張を鮮明にして、連携する政党との協力強化の決意を固める集会となった。

安倍氏本人は前回の政権投げ出しが示すように、唐様で売り家と書くひ弱な三代目に過ぎない。しかし、彼を使って日本を作り変えようとしている国内外の権力集団は、無慈悲で苛烈な力を持っている。参議院選挙までは猫をかぶって低姿勢を装うが、そこで多数を獲得すれば本性をむき出しにすることは必至とみなければならない。

集会では、連合南雲事務局長の激励を受けたあと、憲法第9条擁護・戦争反対・基地撤去、格差社会反対・生活保護をはじめ社会保障の充実、脱原発、T P P 交渉の問題点指摘などの基調を確認した。その上に立って、参議院選挙にむけた大畠章宏民主党代表代行、又市征治社民党幹事長と、自治労組織内の相原久美子参議院議員をはじめとする予定候補者の決意表明を受け、日本の反動化を阻み、社会保障を充実させるたたかいとして参議院選挙に力を尽くすことを誓い合った。

退職者連合はこの後、夏には構成組織を基礎に参議院選挙に取り

組み、秋には9・15集会を開催するとともに、対政府協議と地域組織を中心にした地域選出国會議員との意見交換・政策要求への協力要請を運動の基軸にしている。

差別のない 男女平等を実現 平和な社会を。

人権侵害や差別をなくし、
平和な社会をめざします。

自治退は第41回総会(大阪)において
「あいはらくみこ」さんを推せん決定しています。

ブログ更新中!

あいはらくみこ

検索

参議院議員

あいはら くみこ

生活保護基準切り下げを許してはならない

政府は、新年度予算案の一環として「生活保護の適正化」を盛り込んだ。これは次の経過が示すように、関係審議会が慎重に避けようとした保護基準切り下げを自民党の選挙公約に基づいて強行しようとするものである。

*「社会保障審議会・生活保護基準部会」は1月18日、低所得階層と生活保護受給者の生計費比較のデータを報告した。報告は世帯構成や年齢により凹凸があることを指摘、貧困の連鎖を生まない配慮を求めるなど基準の引き下げにはむしろ慎重なデータといえる。

*「社会保障審議会・生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」は1月23日に報告した。報告は、当初の検討課題であり推進すべき施策「低所得者に対する縦割りを解消した支援」と、途中から侵入した「生活保護制度の見直し＝引き締め」のモザイクになっているが、討議過程で出た「生活保護基準切り下げ」「医療扶助に係る一部自己負担導入と後発薬使用義務付け」は連合選出委員や市民団体の主張により報告には書かれなかった。

1月29日に決定された2013年度予算案では、自民党の総選挙公約にある「生活保護費の8千億削減」を押し付けるかたちで生活保護の削減が盛り込まれた。生活扶助基準を3年かけて6.5%670億円(2013年度△150億円)、期末一時扶助と合わせると7.3%740億円削減する方針。医療扶助については後発薬の原則的使用を求めるとしている。かつ姑息にも13年度は参議院選挙後の8月に実施する案になっている。

生活保護基準切り下げは、政権が標榜するインフレーターゲット2%（もともと信頼性のある政策とは言えないが）とは逆行するし、防衛費の400億円増を計上していることと対比すると安倍内閣の姿勢を象徴している。

生活保護給付費総額は増えつつあるとはいえ、歳出に占める割合は小さい。政権がこれを攻撃するのは、生活保護基準が広範な国民生活の指標、すべての社会保障の礎石の位置にあるからで、その延長上には社会保障諸制度全体の切り下げがある。

わずか0.4%の不正受給者がいることを口実に、当事者が声を上げにくいことに付け込んで、生活保護基準を切り下げるのは、国民の健康で文化的な生活をめざす憲法第25条の理念を否定する暴挙で、これを許してはならない。

自治退がおすすめする
ケガ/賠償責任/携行品損害を補償

安心総合共済

2013年9月末日まで中途加入も対応
中途加入の場合も補償期間は2014年3月20日午後4時まで

払込用紙は最寄の退職者会に置いてあります

☐ 年齢制限なし会員なら誰でも加入できます

☐ 個人型、夫婦型より契約タイプを選択

※傷害・天災補償ありタイプもあります。

☐ ケガ通院でも1日目から補償

☐ ケガ(死亡・入院・手術・通院保険金)と賠償責任と自宅外の携行品を補償

☐ 毎月末日の翌月20日午後4時より補償開始

☐ 加入方法⇒郵便局またはゆうちょ銀行より振込み

詳細については各退職者会もしくは取扱代理店(株)自治労サービス

03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険のペットネームです。ご加入にあたっては必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社（担当課）広域法人部法人第2課
住所：東京都千代田区三番町6-4 TEL：03-3515-4151 2012年9月作成 12-T-05711

福島からの報告

福島県伊達退職者会 和 合 利 夫

2012年3月1日発行「だて市政だより・災害対策号」私の居住する福島県伊達市の一年前の広報紙から……トップ記事は2月25～26日の二日間にわたってICRPの第2回「ダイアログセミナー」が伊達市で開催されたこと。

ICRPは1928年に設立された放射線の防護に関する基準勧告などを目的とした国際学術団体です。ICRPは日本に対する2007年の勧告で、緊急事故後の復旧期には年間被ばく量1～20ミリシーベルトを避難の基準とし、長期的には1ミリシーベルトをめざとしています。二日間の朝から夕方までの議論を通して、改めてチェルノブイリの26年間の取り組みを参考に次の四点の提言をまとめ国や県に提出したことを知りました。

①住民への情報提供が重要 ②子どもの健康を優先させる ③誰でも線量測定や食品分析ができる体制の構築 ④地域ごとに行っている対応策の成果を持ち寄り役立てる。

当時は、市独自で試行錯誤しながら対策に取り組まざるを得なかったと市長は話しておられました。

放射能災害の発生から三年目を迎えました。深刻な被害と、復旧・復興に向けて努力している福島県の現状を六点に絞って報告します。

農林漁業の再生

福島県沖では原発事故の影響で出漁自粛が続いています。相馬双葉漁協・県漁連などは昨年6月に試験操業を開始、放射性物質検査で安全性が確認された海域で小規模な操業と販売を試験的に行っています。水揚げ対象は当初のタコ・ツブ貝など3魚種から今年の2月末現在では13魚種に拡大しています。

一方、ヒラメやカレイなどの近海魚の一部からは国の基準を超える放射性物質が検出されるケースもあり、全面的な漁再開の時期は見通せていません。相馬双葉漁協といわき市漁協は3月からコウナゴの放射性物質重点調査に取り組み、その結果を踏まえて試験操業の実施を検討する方針とといいます。

福島県の平成23年の農業産出額は1,851億円で、前年比で479億円落ち込みました。風評被害による価格下落が追い打ちをかけ、減少率は20.6%で全国最大となりました。内訳は米が751億円で前年比41億円減、野菜は389億円で162億円減、果実は197億円で95億円減、畜産は417億円で124億円減となっています。県農林企画課は「とりわけ野菜や果実、畜産の下がり幅が大きかった、風評被害により市場価格が下落した影響」と分析しています。

避難区域再編

東京電力福島第一原発事故により、福島県内は3月7日現在11市町村に避難区域が設定されて、立ち入りが制限されています。それぞれの市町村の住民の皆さんは県内外の仮設や借り上げ住宅などに避難しています。県のまとめでは、自主避難者を含めると、県内に97,013人、県外に57,135人、計150,000人余が避難しています。震災と原発事故から丸二年が過ぎ、避難者の多くは帰還時期を左右する除染が故郷で進んでいない現状に焦りの色を濃くしています。避難に伴い、役場機能も県外に移りました。楢葉町はいわき市に、富岡町は郡山市に、大熊町は会津若松市に、浪江町は二本松市に、葛尾村は三春町に、飯舘村は福島市に「役場」を構えています。埼玉県加須市に移った双葉町は年度内にいわき市に役場機能を再移転する計画です。ただ、全国に分散している住民へのサービスは充分とはいえない状況といえます。避難区域は事故直後、原発から20km圏内が警戒区域、放射線量に応じて原発から北西方向の川俣町山木屋、飯舘村などが計画的避難区域に設定されました。その後、川俣町を除く10市町村が帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の三区域に再編されたり、移行に向けた準備を進めています。避難区域としては事故直後、原発から20～30km圏内に緊急時避難準備区域が設定さ

れ、局地的に放射線量が高い地域（ホットスポット）は特定避難勧奨地点に指定されました。一時住民の多くが避難しましたが現在全て解除されています。

「仮の町」計画 富岡・大熊・双葉・浪江

長期間にわたり帰還が困難とみられる富岡・大熊・双葉・浪江の四町が、他の市町村に生活拠点を作る「町外コミュニティ（仮の町）」構想を掲げています。各町は今後、住民意向調査の結果を基に仮の町の規模などを固めることにしています。富岡町は町内の低線量地域と周辺町村、いわき、郡山両市に設ける方針。区域再編を終え、受け入れ側と具体的な議論に入るとしています。大熊町は、いわき市近辺に町役場とともに仮の町を設けるほか、現在避難拠点を置く会津若松市や、郡山市にも災害公営住宅を建設したいと考えています。双葉町はすでにいわき市に役場機能移転を決めています。仮の町設置場所は未定。一つの市町村にまとめる「集中型」か、複数の市町村に設ける「分散型」かなど、詳細はこれからです。浪江町はいわき・南相馬・二本松の三市に設ける方針で受け入れ側と協議をしています。県は仮の町形成の核となる県営災害住宅を会津若松・郡山・いわきの三市に計500戸先行整備することとし、住民の入居先などは今後四町と調整するとしています。

原発関連死

震災・原発事故による避難生活が長引き、体調が悪化したり、情緒的に苦痛を受けたりして死亡した「原発関連死」は、震災から二年が経過しましたが現在も増加傾向にあります。県によると、2月28日現在の震災による死者は3,128人で、このうち津波や建物の倒壊などによる「直接死」は1,599人。一方「関連死」は1,308人で死者全体の四割を占めています。行方不明者は221人です。

除染の進捗

原発事故に伴う「汚染状況重点調査地域」に指定されている福島県内40市町村の除染の進捗状況（1月末時点）をみると、住宅除染は平成24年度の計画戸数が80,419戸なのに対し、完了したのは12,796戸、割合は15.9%にとどまっています。放射性廃棄物を一時的に保管する仮置き場の設置見通しが立たないことや、除染作業員が不足していることが要因とされています。ただ、発注数は63,328戸で、78.7%になっており、本格化の傾向がみられています。一方、国が直轄で除染する「除染特別地域」に指定されている避難区域11市町村のうち、本格除染が始まったのは田村・楢葉・川内・飯舘の四市町村。川俣町・葛尾村も近く開始する予定。南相馬・富岡・大熊・浪江の四市町は仮置き場など調整中。双葉町は先行除染なども含めて未着手となっています。

直轄除染を巡っては昨年末に、不適切な作業も判明し、除染に対する住民の信頼は大きく揺らいでいるのが現状です。

介護老人福祉施設の現状

福島県は福島第一原発から半径20km圏内で避難指示が出された警戒区域の17施設、20～30km圏内退避指示区域・緊急時避難準備区域の11施設、30km圏内周辺の6施設、計34施設の1,766人を対象に約3か月ごとに、死者・退避者・再開した施設の入所者を集計しています。1,766人の要介護者の状態は様々ですが、学校体育館や公共施設などに一時避難した後、県内の別の施設や病院に移った人が多く、避難から約3か月後の平成23年6月1日までの死者は168人で全体の32.3%になっています。県はこれら避難直後に死亡したケースは移動の負担・医療の欠如などのため体調を崩したとみています。また、平成23年6月1日から平成25年1月1日までの間には352人が死亡しており、体調悪化を抱えたまま避難施設で死期を早めたとみています。県の調査対象となった34施設の震災後8か月の死者数を分析したところ、震災前の2.4倍に達していることが分かってきました。